

平成31年度 伐木チェーンソー作業従事者特別教育のご案内

(岐阜労働局登録教習機関)

主催 林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

チェーンソーを使用する伐木造材作業の労働災害が多発しております。
労働安全衛生法では、チェーンソーを使用しての伐木作業の業務に就かれる場合には、特別教育の受講を義務付けています。
当支部では、下記により特別教育を開催しますので未受講者、新規雇用者が受講されるようご案内します。

記

- 1, 実施月日 別記「講習開催日及び日程等」のとおり
- 2, 場 所 (岐阜)学科:ぎふ森林文化センター 岐阜市六条江東2-5-6
実技:県森連岐阜林産物共販所 関市倉知字物見山4660-16
(高山)県森連飛騨支所林産物共販所 高山市新宮町112-7
(恵那)学科:恵那建設会館 2階会議室 恵那市大井町2087-276
実技:加子母森林組合 中津川市加子母4872-5
(下呂)南ひだ森林組合 会議室 下呂市乗政25-1
*岐阜・恵那会場以外は、学科実技ともに同会場

- 3, 受講料 18,900円 [消費税8%、テキスト代2,700円含む]
*【消費税10% 19,250円 (テキスト代2,750円含む)】

- 4, 申込方法
受講希望者は、開催日の10日前までに受講料を振込みのうえ、別紙の受講申込書に必要事項を記入し、下記住所へ郵送にてお申込みください。

*受講料の振込先

十六銀行 六条支店 普通 1301420 林業業労災防止協会岐阜県支部

*申込先/問合せ先
500-8356 岐阜市六条江東2-5-6
林業業労災防止協会岐阜県支部
TEL 058-275-0192 FAX 058-201-1195

5, その他

- *受講された方には、「伐木作業従事者特別教育修了証」を交付します。
- *チェーンソー、工具、目立て道具、燃料、保護帽(ヘルメット)、筆記用具、昼食、保護具等は各自でご用意ください。
- *定員 30名 (定員になり次第締め切ります。)
なお、申込者が少ない場合は取りやめることもあります。
- *都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。

【講習開催日及び日程等】

講習時期	開 催 日	開催場所
4月講習	平成31年 4月17日(水)～18日(木)	岐阜
5月講習	平成31年 5月15日(水)～16日(木)	高山
6月講習	平成31年 6月11日(火)～12日(水)	岐阜
7月講習	平成31年 7月10日(水)～11日(木)	恵那
9月講習	平成31年 9月 4日(水)～ 5日(木)	下呂
11月講習	平成31年11月 6日(水)～ 7日(木)	岐阜
2月講習	平成32年 2月 4日(火)～ 5日(水)	岐阜

* 駐車場が狭いので出来るだけ相乗りをお願いします。

	時 間	科 目
第1日目 学 科	8:30～8:40	オリエンテーション
	8:40～17:40 (昼食休憩を含む)	伐木作業に関する知識 (3.0時間) チェーンソーに関する知識 (2.0時間) 振動障害及びその予防に関する知識 (2.0時間) 関係法令 (1.0時間)
第2日目 実 技	8:30～17:30 (昼食休憩を含む)	伐木の方法 (4.0時間) チェーンソーの操作 (2.0時間) チェーンソーの点検及び整備 (2.0時間)

注: 1 実技会場の場所、交通案内は第1日目に説明します。

*10月～消費税10%に上がりましたら受講料変わりますのでご注意ください。